

第12回広域行政のあり方検討会 議事概要

- | | |
|--------|----------------------------|
| 1 開催日時 | 平成30年10月12日(金) 10:00～12:00 |
| 2 場所 | 関西広域連合本部事務局 大会議室 |
| 3 出席者 | 全8名のうち、7名出席（次頁に出席委員名簿。） |
| 4 議事 | |

【要点】 関西広域連合のあり方について（関西広域連合の強化・短期的な視点から）

- 1 事務局より「広域行政のあり方に係る取りまとめに向けた項目整理」、「関西広域連合の設立のねらいと現在の到達点」、「関西広域連合の課題に係る事例」及び「短期的な視点からの関西広域連合の強化に係る提案に向けて」の資料について説明した後、各委員から意見が出された。

【関西広域連合の強化に係る意見】

- 行政の縦割りを越える、府県域を越えることが、関西広域連合の存在意義である。このために重要なのが民間との連携である。従来の供給型から問題解決型での取組をスタートすれば縦割り、府県域を越えることができる。
- 琵琶湖・淀川流域対策のような、縦割りでなく横のつながりで考える新しい広域的な取組を関西広域連合で切り開く必要がある。従来の7分野ではない突破口を作らないと次のステージが見えてこない。
- 今の体制で7分野をやっていくことを前提としつつ、問題解決型の取組も進める。今の7分野に収まりきらないようなものを取り上げ、検討し軌道に乗せて、成功事例を積み上げていく。本部が中心になって業務首都制から外して取り組むことを試みていくことも必要である。
- 構成府県市の連合ではなく、例えば独自の「州」というレベルの地方自治として、法律上も認められれば、同じ行政区域のなかでも、国出先機関とそれぞれの計画策定にあたって合意して進めていくことが考えられる。
- 社会状況の変化による課題の変化、SDGsなど経済活動の価値観の変化をふまえて、事務分野を整理する必要があるのではないか。
- 政府機関の地方移転を分権型社会の実現に結びつけることが重要である。文化庁と関西広域連合が政策をすりあわせて取り組む必要がある。
- 関西広域連合が地道に活動しているから目立たない。国出先機関に向けて、個別具体的なテーマについて、必要な指摘をするとともに、代替案を示すなどと記事にしやすい。
- 第32次地方制度調査会の議論は東京ばかりで地方に踏み込まれていない。関西の広域行政の実績や知見は検討にあたって議論をリードするものになり得る。アクションを起こし、国の検討の遡上にのせてもらうべきである。

- 公設試験研究機関の連携は、例えばフランスの混成事務組合のような、官・公・民の組合などであれば、縦割りを越えられる。このような仕掛けをつくるところまでは関西広域連合で行い、そこからは組合で担えばよい。
- 「権限移譲」はあきらめないとしても、「丸ごと移管」という表現は国出先機関を否定し敵に回すことになる。地方整備局は、専門人材、資金をもつインフラのプロであり、任せられるところは任せればよい。一方、公共施設は関西広域連合が担うなど、連携すればよい。
- 丸ごと移管をあきらめることはない。人・金・権限すべてをもらえば、国出先の事務は関西広域連合でできる。民主的正統性を持ち、関西で力を尽くしている国出先機関の職員にも中央政府に忖度せず自分たちで政策立案できると示すことで、丸ごと移管もあり得ると考える。

【提案の取りまとめ方に係る意見】

- 関西広域連合をどう強化するかを「組織・体制」と「認知度向上」の視点で整理してはどうか。前者に企画調整機能の強化や各主体との連携などがあり、後者に分権型国家の担い手は関西広域連合しかないと存在感をアピールすることなどがある。

【総括】

- 関西広域連合には実行部隊や巨大な権限は不要だが、企画力、調整力を持つことにより、分野の縦割りや国・都道府県・市町村の横割りで分断されている課題の発見・解決につながる。また、地域の特性に応じて官と民、国と地方などを組み合わせることが重要である。さらに、国に対して代案を示す、政治的に動くなど様々なアピールをして、関西広域連合の存在感を社会的、政治的に示していくことが求められている。

【参考：第12回 広域行政のあり方検討会 出席委員名簿】

(敬称略、五十音順)

氏名	主な役職
岩崎 美紀子	筑波大学大学院 教授
○ 北村 裕明	滋賀大学経済学部 特任教授
坪井 ゆづる	朝日新聞社 論説委員
◎ 新川 達郎	同志社大学大学院 教授
向原 潔	関西経済連合会 地方分権・広域行政委員会 副委員長
山下 淳	関西学院大学法学部 教授
山下 茂	明治大学公共政策大学院 教授

◎：座長、○：副座長